

公立穴栗総合病院の建替えに 関する市民説明会



穴栗市

穴粟市新病院整備に係る基本構想【概要版】

現病院の現状

○ 昭和50年4月、組合立穴粟郡民病院として開設、現在は穴粟市が開設者となり、公立穴粟総合病院として運営しています。



・病床数

許可病床数 一般病床199床
うち稼働病床数179床（急性期病床 95床 回復期病床 84床）

・診療科目等

内科、外科、整形外科、小児科、眼科、泌尿器科、皮膚科、放射線科、耳鼻咽喉科、産婦人科、精神科、リハビリテーション科 12診療科
人間ドック、脳ドック、特定健診

・患者数（令和元年度実績）

◇ 1日平均外来患者数 400.0人 ◇ 1日平均入院患者数 140.6人

○ 外来、手術、検査、病棟機能を有する病院本館(南館)は、昭和60年3月の建築で、建築から35年が経過し、天井裏の水漏れなど様々な課題を抱えています。

- ・給排水配管、空調配管、医療ガス配管、電源ケーブル等(一部を除き、建築当時のまま)の敷設替えも困難
- ・診療スペース等の確保や患者プライバシーの確保、アメニティ機能の充実への対応が
- ・駐車場からの患者動線



○ 経営状況は、令和元年度決算においては、平成9年以来、22年ぶりの黒字決算となり、収支改善の芽が出始めたところです。
今後引き続き医師等の確保に努めるとともに、経営の健全化に取り組んでいきます。

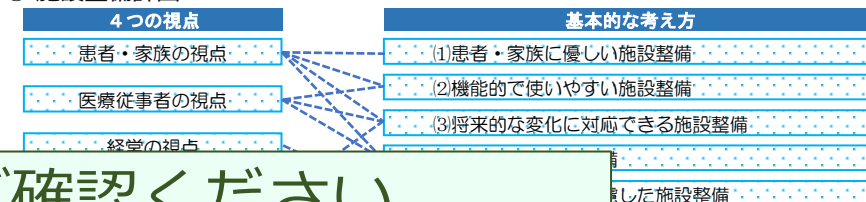
新病院の基本的な考え方と役割

市内唯一の病院として、また地域の拠点病院として、地域の医療機関等と連携・協力しながら、将来にわたって地域住民の生命と健康を守り、安心して安全な医療を提供します。

新病院の役割

① 救急医療	⑤ 感染症医療	⑨ 在宅医療の推進
② 小児医療	⑥ へき地医療	⑩ レスパイト入院
③ 周産期医療	⑦ 病診連携の推進	⑪ 健康増進、疾病予防
④ 一般医療	⑧ 介護サービスとの連携	⑫ 災害対応医療

○ 施設整備計画



お手元の資料をご確認ください



・整備予定地の概要



所在：
穴粟市山崎町中比地
東亜林業株式会社跡地
面積：
全38,678.80平方メートル
のうち必要部分



新病院検討委員会

神戸大学教授等の学識経験者、宍粟市医師会等を構成員とする宍粟市新病院検討委員会を設置

国の医療政策の動向
兵庫県の保健医療計画
宍粟市における地域医療推進のための基本方針



宍粟市の将来の医療需要
宍粟総合病院の患者動向



新病院の基本方針
新病院の概要



新病院整備に係る
基本構想



学識経験者ほか14人で意見交換

- | | |
|-----|------------|
| 第1回 | 令和元年10月7日 |
| 第2回 | 令和元年11月25日 |
| 第3回 | 令和2年1月20日 |
| 第4回 | 令和2年8月21日 |

構成

前半 現在の病院の状況

後半 新病院の整備に向けて

現在の病院の状況

沿革

- 昭和50年(1975) 4月 財団法人博愛病院の施設設備を買収して、
組合立宍粟郡民病院として開設
(診療科3科・一般病床92床・結核病床24床・伝染病床25床)
- 昭和56年(1981) 4月 公立宍粟郡民病院に名称変更
- 昭和58年(1983) 2月 病床数変更 一般病床 165床
- 平成11年(1999) 4月 公立宍粟総合病院に名称変更
病床数変更 一般病床 205床
- 平成17年(2005) 4月 町村合併に伴い宍粟市が開設者になる
- 平成22年(2010) 3月 へき地医療拠点病院に指定
(近隣に医療機関がないへき地診療所への代診医等の派遣など
を行う病院)
- 平成30年(2018) 4月 病床数変更 一般病床 199床 稼働 192床
- 令和元年(2019) 6月 病床数変更 稼働病床数 179床

診療科目等

内科、外科、整形外科、小児科、眼科、泌尿器科、皮膚科、
放射線科、耳鼻咽喉科、産婦人科、精神科、リハビリテー
ション科 12診療科
人間ドック、脳ドック、特定健診



病床数

一般病床 199床 (稼働病床数179床、休床20床)

急性期病床

3階北病棟 40床

3階南病棟 55床

急性期とは、症状が急激に現れる時期のことで、病気のなり始めの時期やけがをした時のこと

回復期病床

4階南病棟 42床

5階病棟 42床

回復期とは、危機状態（急性期）から脱し、身体機能の回復を図る時期のこと



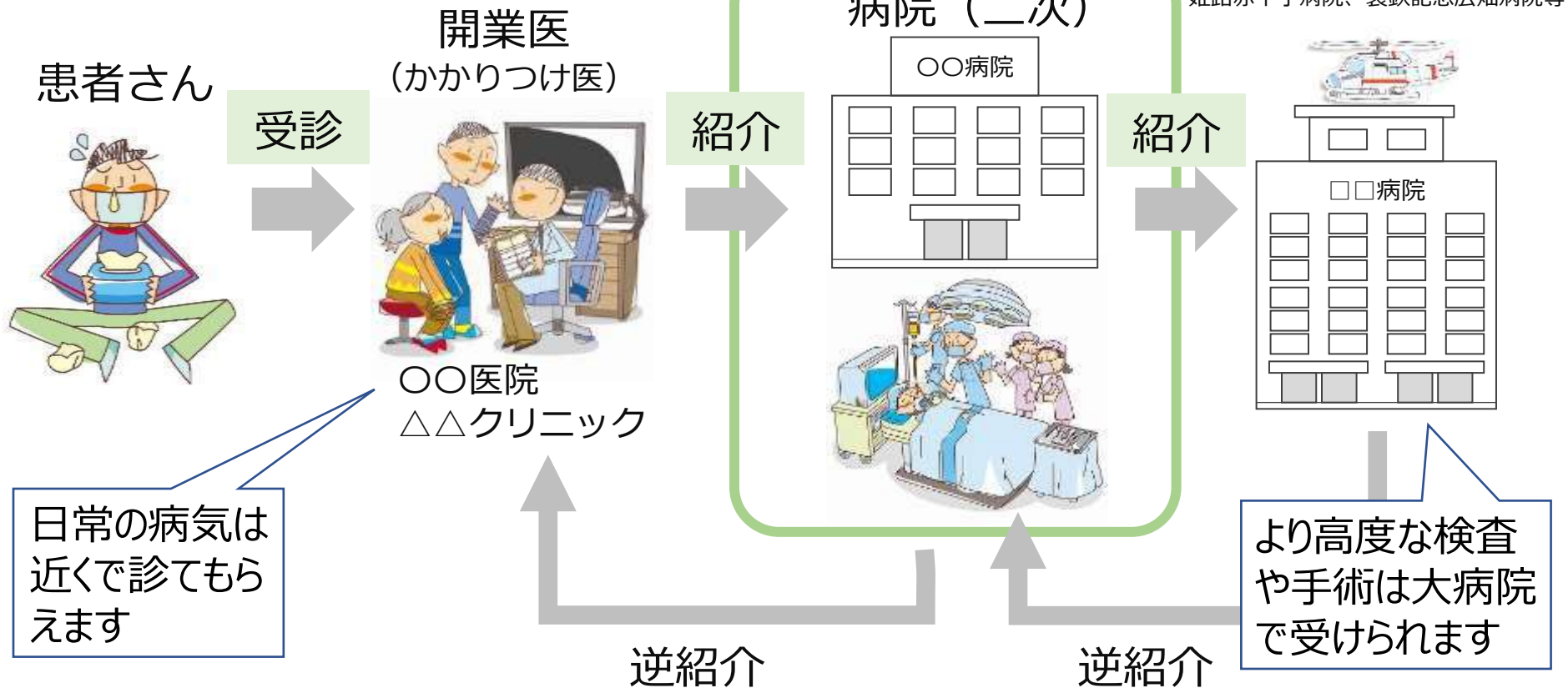
病院の役割

検査や手術、入院が必要な時は病院で診てもらえます

宍粟総合病院は、**病院(二次)**を担っています

大病院 (三次)

県立はりま姫路総合医療センター(仮称)
姫路赤十字病院、製鉄記念広畑病院等



日常の病気は近くで診てもらえます

より高度な検査や手術は大病院で受けられます

病院理念と基本方針

病院理念

「私たちは地域の皆様から信頼され親しまれる病院を目指します」

基本方針

1. 患者さんの権利を尊重し良質の医療を提供します。
2. 救急医療・へき地医療などの地域医療を推進し拠点病院として活動します。
3. 医療安全を重視し危機管理を徹底します。
4. 地域の医療機関や保健福祉分野との相互連携を深め、効率的な医療を推進します。
5. 患者さんに親しまれる病院づくりのために、いきとどいた患者サービスの向上に努めます。
6. 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑽して知識と技術の向上に励み、チーム医療を推進します。

どのくらいの患者さんが
利用している？

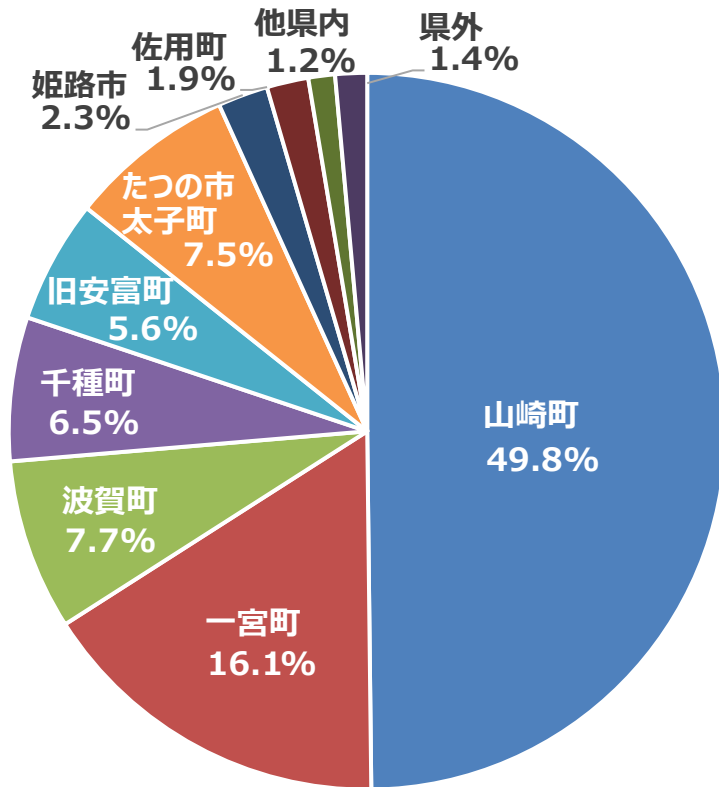
入院患者数と外来患者数の状況

	入院		外来	
	総数	1日当たり患者数	総数	1日当たり患者数
平成29年度	49,438人	135.4人	90,582人	371.2人
平成30年度	45,237人	123.9人	91,352人	374.4人
令和元年度	51,477人	140.6人	96,008人	400.0人



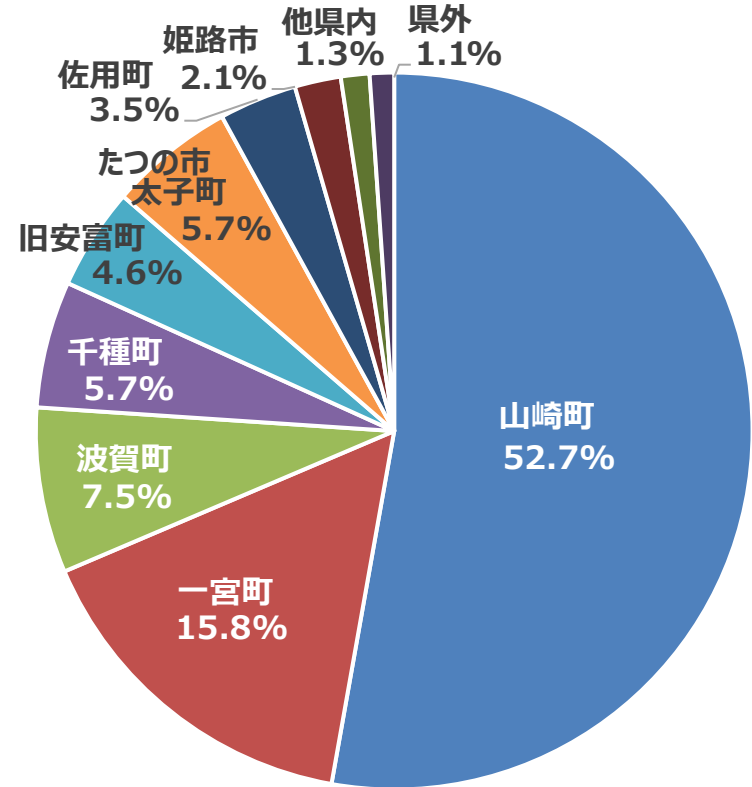
診療圏域別患者構成比（令和元年度）

入院患者構成比



※ 宍粟市合計
80.1%

外来患者構成比



※ 宍粟市合計
81.7%

手術件数

	手術件数	左のうち 緊急手術件数	月平均 手術件数
平成29年度	743件	69件	61.9件
平成30年度	736件	64件	61.3件
令和元年度	769件	86件	64.1件



救急車受入件数

	時間内	時間外	合計	月平均
平成29年度	417件	388件	805件	67.1件
平成30年度	480件	381件	861件	71.8件
令和元年度	454件	697件	1,151件	95.9件

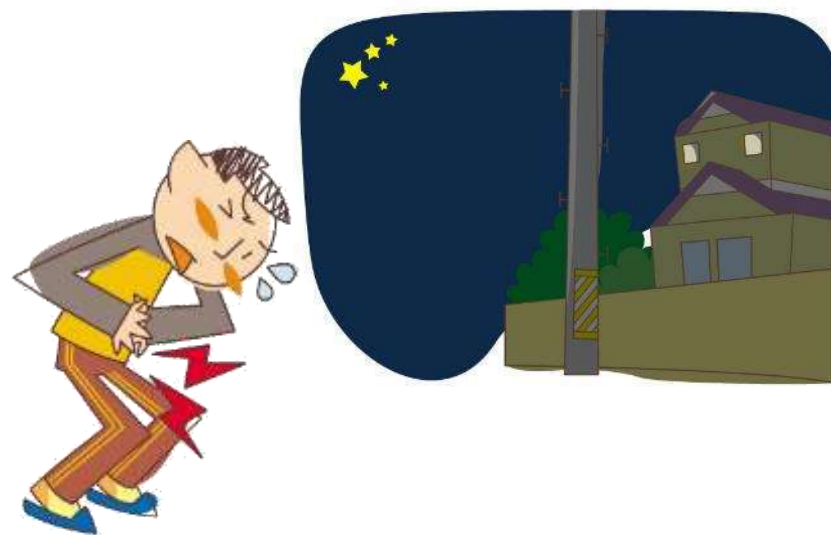


夜間・休日受入患者数（時間外受入患者数）

	合計	左のうち 入院数	月平均	左のうち 入院数
平成29年度	1,887人	591人	157.3人	49.3人
平成30年度	1,960人	614人	163.3人	51.2人
令和元年度	4,966人*	884人	413.8人	73.7人

* 令和元年度

- ・日曜休日の当直医を再開
- ・小児科、休日午前の応急診療を開始

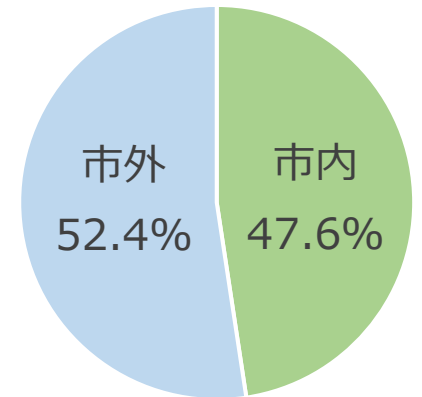


出生数

病院での出生数

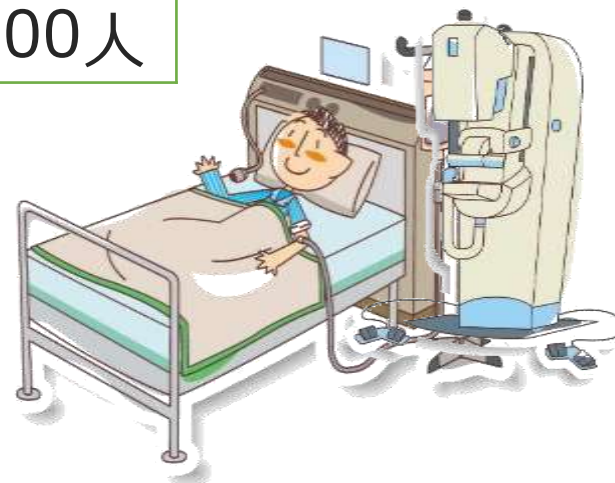
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
宍粟市	146人	142人	136人
(山崎町)	(114)	(97)	(101)
(一宮町)	(18)	(23)	(23)
(波賀町)	(6)	(15)	(7)
(千種町)	(8)	(7)	(5)
安富町	20人	10人	8人
佐用町	26人	25人	14人
たつの市・太子町	37人	37人	34人
姫路市	25人	14人	19人
その他県内	48人	32人	29人
県外	50人	48人	46人
計	352人	308人	286人
参考 宍粟市出生数	198人	190人	191人

令和元年度圏域別割合



人工透析患者数

	延患者数	月平均	実人数
平成29年度	15,297人	1,275人	103人
平成30年度	15,609人	1,301人	101人
令和元年度	15,828人	1,319人	100人



* 人工透析：血液を体外へ送り出し、人工腎臓を使って血液中の老廃物や塩分・水分を取り除き、血液をきれいにする治療法

経営状況は？

経営状況の推移

区分/年度	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
病院事業収益 ⑥=④+⑤	3,718,821	3,828,421	3,671,569	3,695,903	4,000,383
医業収益 ④=①+②+③	3,362,349	3,465,253	3,329,270	3,351,055	3,646,853
①入院収益	2,063,147	2,106,748	1,998,131	1,946,938	2,196,133
②外来収益	1,075,594	1,126,832	1,088,750	1,169,501	1,217,720
③その他医業収益	223,608	231,673	242,389	234,616	233,000
医業外収益 ⑤	356,472	363,168	342,299	344,848	353,530
(⑥のうち一般会計繰入金)	406,439	419,129	411,014	417,716	404,406
病院事業費用 ⑨=⑦+⑧	3,897,139	3,943,639	3,812,322	3,841,912	3,962,199
医業費用 ⑦	3,739,318	3,784,624	3,660,723	3,699,808	3,810,705
医業外費用 ⑧	157,821	159,015	151,599	142,104	151,494
純損益 ⑩=⑥-⑨	△178,318	△115,218	△140,753	△146,009	38,184

※令和元年度は、平成9年以来、22年ぶりの黒字決算となりました

建物・施設の様子は？

建物の状況

昭和60年(1985) 3月
本館（南館）・手術棟 建築

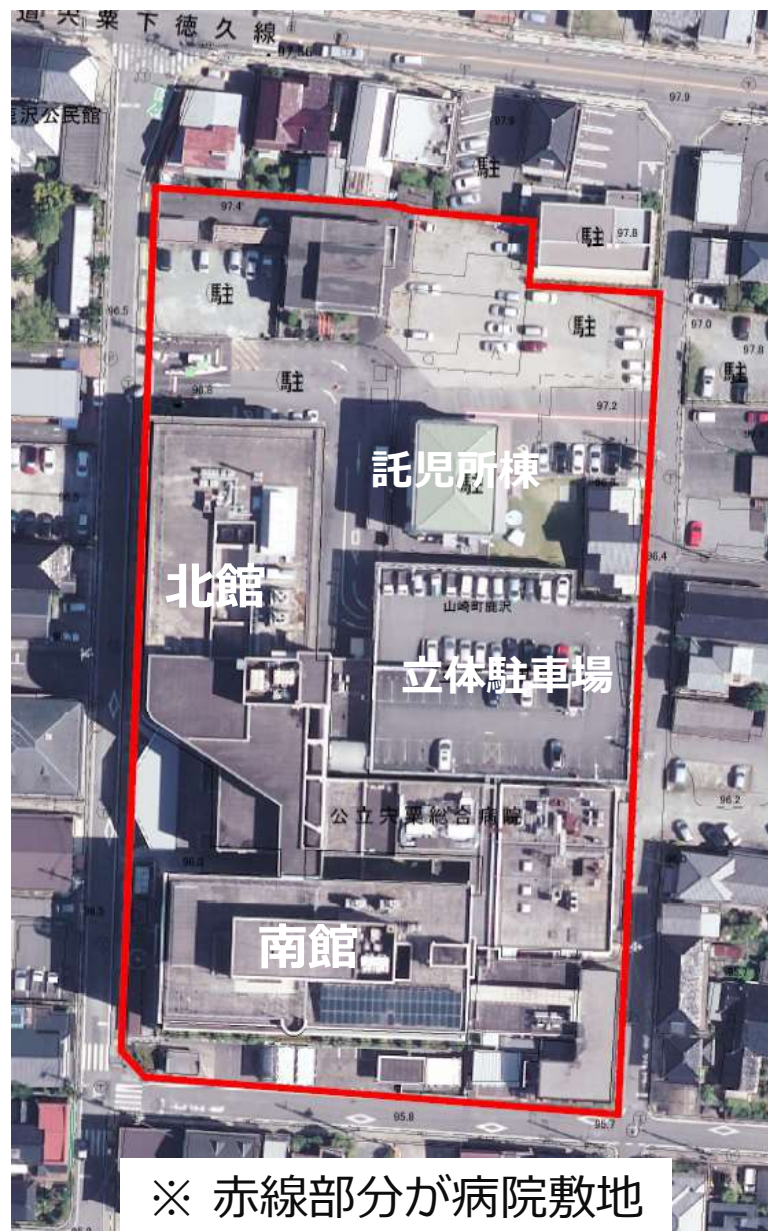
受付、外来、検査科、放射線、
透析、病棟など

平成11年(1999) 3月
北館・立体駐車場 建築

外来、リハビリ、給食、病棟、
管理部門など

平成26年(2014) 2月
託児所棟 建築

管理部門、託児所など



老朽化等の様子 ①



<南館屋上>



<北館屋上>



<屋上高架水槽>



<北館1階天井>



<南館5階廊下天井>

- ・屋上はひび割れ等がひどく、高架水槽も傷みが激しい
- ・各階天井は、天井裏の冷温水配管等からの水漏れ跡が残る

老朽化等の様子 ②



<1階外来トイレ>



<1階外来トイレ>



<外来待合>



<病棟6人部屋>



<病棟2人部屋>

- ・トイレは狭く、和式トイレも残っています
- ・外来待合は、各科共用で密な状態です

各病室は狭く、隣ベッドとの距離が近いです

老朽化等の様子 ③



＜正面玄関＞

建物西側の正面玄関

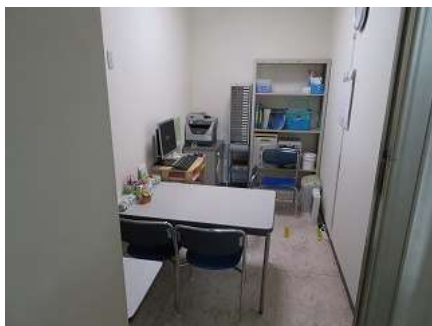


＜北館1階階段＞



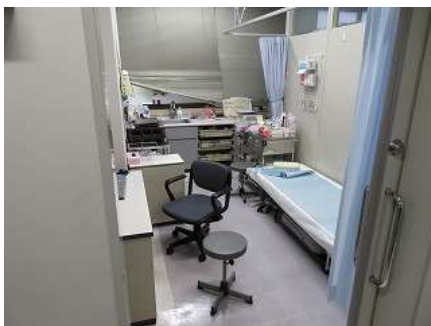
＜南館増築部通路＞

増築のため天井高が低く、雨漏りもしています



＜入院支援室＞

以前は自販機コーナーでした



＜外来診察室＞

診察室は狭く、物品の置き場にも苦慮しています



＜病棟廊下＞



＜バックヤード＞

新病院の整備に向けて

新病院整備に関する市民アンケート

調査時期 令和元年9月17日～9月30日

調査方法 調査票による無記名・郵送回答

調査対象 2,300人 ※宍粟市に住民登録がある18歳以上の男女

有効回答 1,252人

回収率 54.4%

宍粟市新病院の整備に関する市民アンケート調査 ご協力をお願い

日ごろより市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当市において地域医療の中核を担う市内唯一の病院として、公立宍粟総合病院は、市民の命と健康を守ってまいりましたが、現南館（本館）が昭和60年3月の完成から34年が経過し、各所にて老朽化が進行しています。これまでも、耐震改修など必要に応じた施設の改修や増改築を行ってきましたが、病院利用者の駐車場からの動線、待合等においてご不便をかけている状況もあり、市民のみなさまに切れ目の無い医療を安定的に提供していくためには、抜本的な施設整備が必要となっています。

本年1月に新病院建て替え候補地を取得し、本年度より新病院の基本構想策定に着手するとともに、外部の有識者等で構成する「検討委員会」での議論も開始し、今後の病院のあり方や施設整備の方向性などについて検討を進める予定です。

今回、その一環として、住民基本台帳から無作為に選んだ2,300名の方を対象に、アンケート調査を実施することとしました。このアンケートは、市内在住の方々へ医療機関の利用実態や、新病院に求める機能などへのご意見を頂戴し、検討の参考にさせていただくことを目的としています。

ご回答いただいた方の個人情報の漏洩等、ご迷惑の及ぶことは一切ありません。

大変お忙しいところお手数をお掛けしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



令和元年9月
宍粟市長 福元 晶三

<ご記入に当たってのお願い>

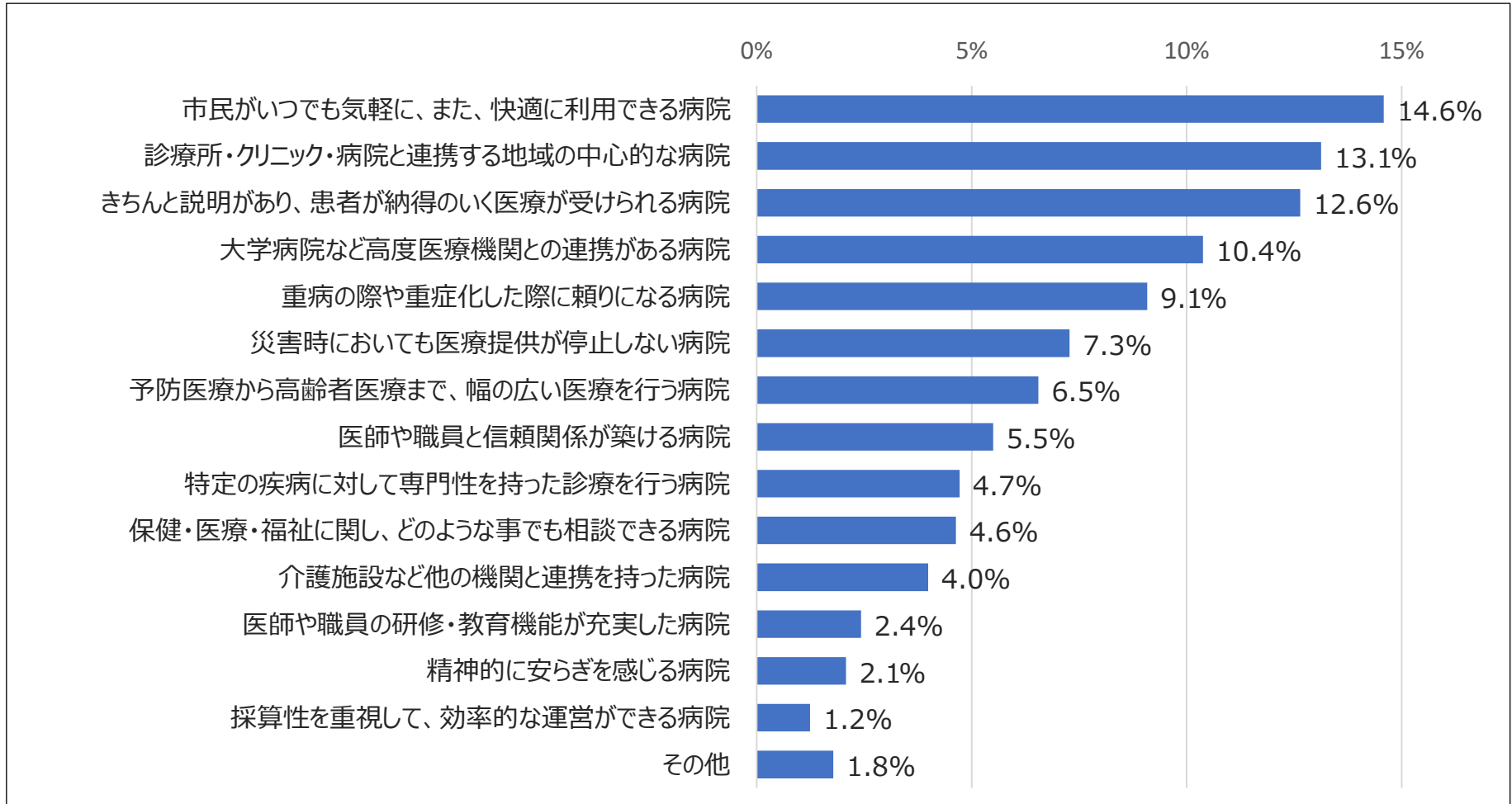
- 1 ご回答は、封書宛名のご本人が記入ください。なお記入が困難な場合は、ご家族の方がご本人の意向を確認のうえ、記入いただいても構いません。
- 2 ご回答は、無記名でお願いします。
- 3 ご回答は、設問に従いあてはまる番号を○で囲んでください。
- 4 ご記入後は、本アンケート冊子を別添の返信用封筒に入れ、

令和元年9月30日（月）まで にポストにご投函ください。

※切手を貼る必要はありません

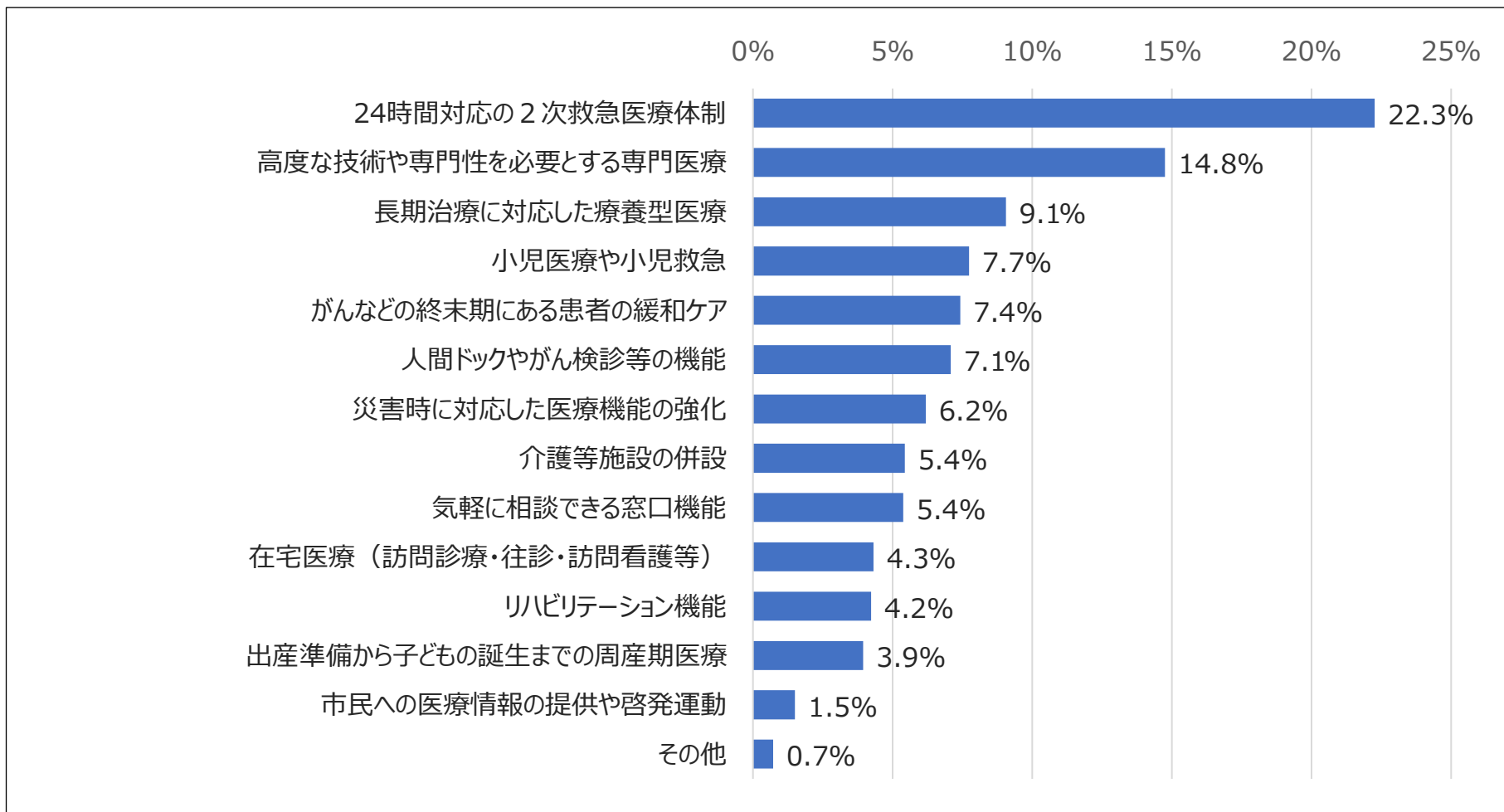
市民アンケートから ①

新病院はどのような病院であってほしいか



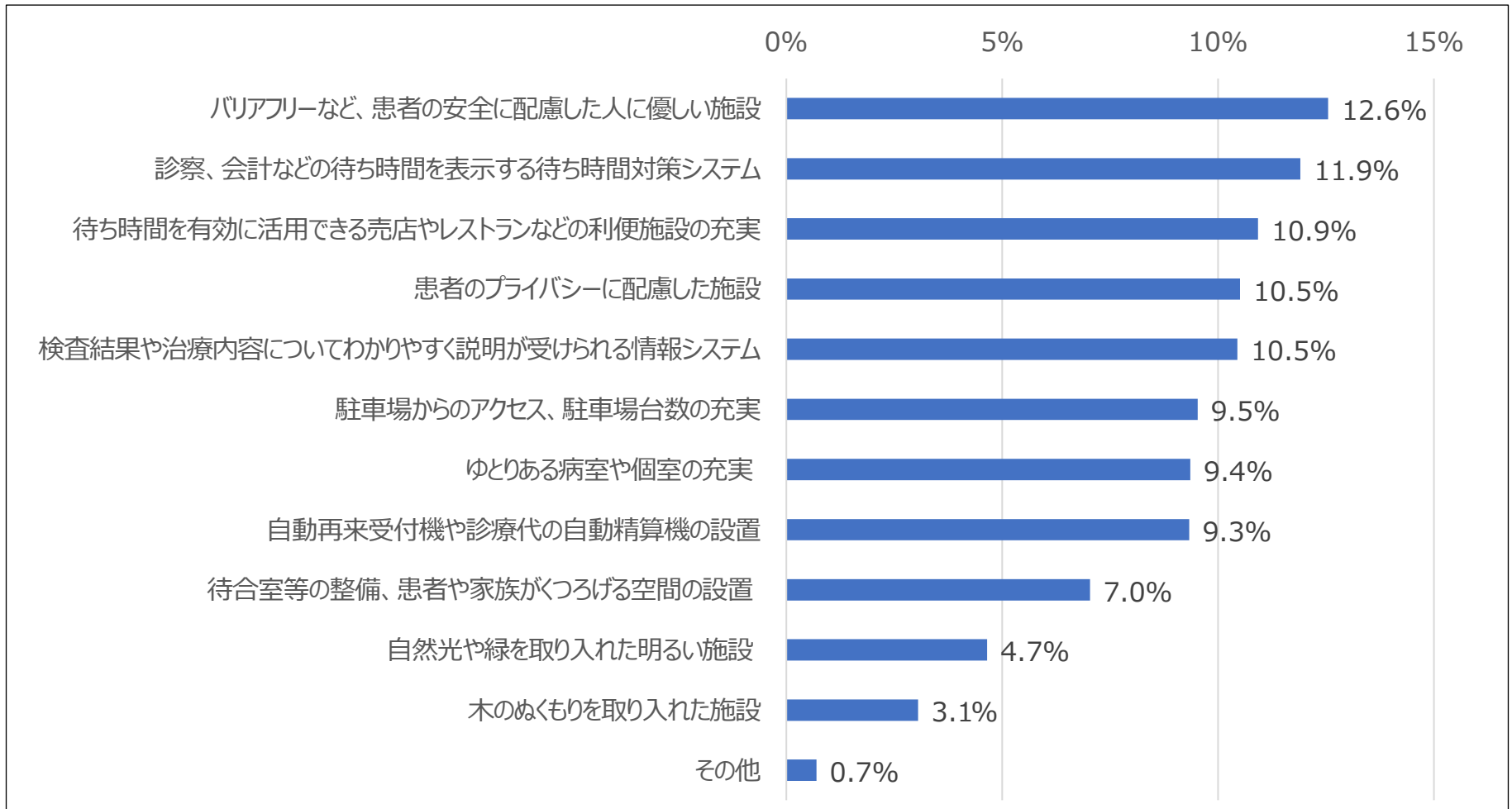
市民アンケートから ②

新病院ではどのような医療サービスを充実すべきか



市民アンケートから ③

新病院ではどのような施設・設備を期待するか



市民アンケートから ④

その他自由記載意見

- 宍粟市全域がカバーできる中核医療施設であってほしい、交通の利便性、総合医療の充実、出産から子育てしやすいよう、産婦人科、小児科などの充実
- 常勤の医師確保で診療日の拡大
- 新病院は、「またここに来よう」と思えるような温かい優しい病院であってほしいなと思う
- 受診までや、会計時の待ち時間が緩和するよう努力してほしい
- 駐車場を広くして、より多くの車が駐車できるようにしてほしい、新病院には期待している
- マイカーを持たない高齢者などの為にバス等の交通手段の整備をしてほしい
- 遠くなるので今のところで考えてほしい 送迎バスを作してほしい
- 絶対反対！！！！リニューアルではだめなのか？税金の使い道を考えて、町のイメージは出来ているか？地域格差を生む、市の南に立てるのが反対
- 赤字決算になるような病院建設はしないでほしい、患者に信頼される医師を多く確保できないのか？宍粟市外からも多くの患者が来るような病院にしてほしい
- 新病院に期待、早い建設を希望します

※アンケート集計結果は、宍粟市のホームページで公開しています

新病院の概要 基本構想から

新病院の病床数及び病棟構成

病床数及び病棟構成は、引き続き意見交換を行い、基本計画の中で詳細に検討する



新病院の診療体制

診療体制は、現在の診療科を基に、引き続き意見交換を行い、基本計画の中で詳細に検討する

現診療科目

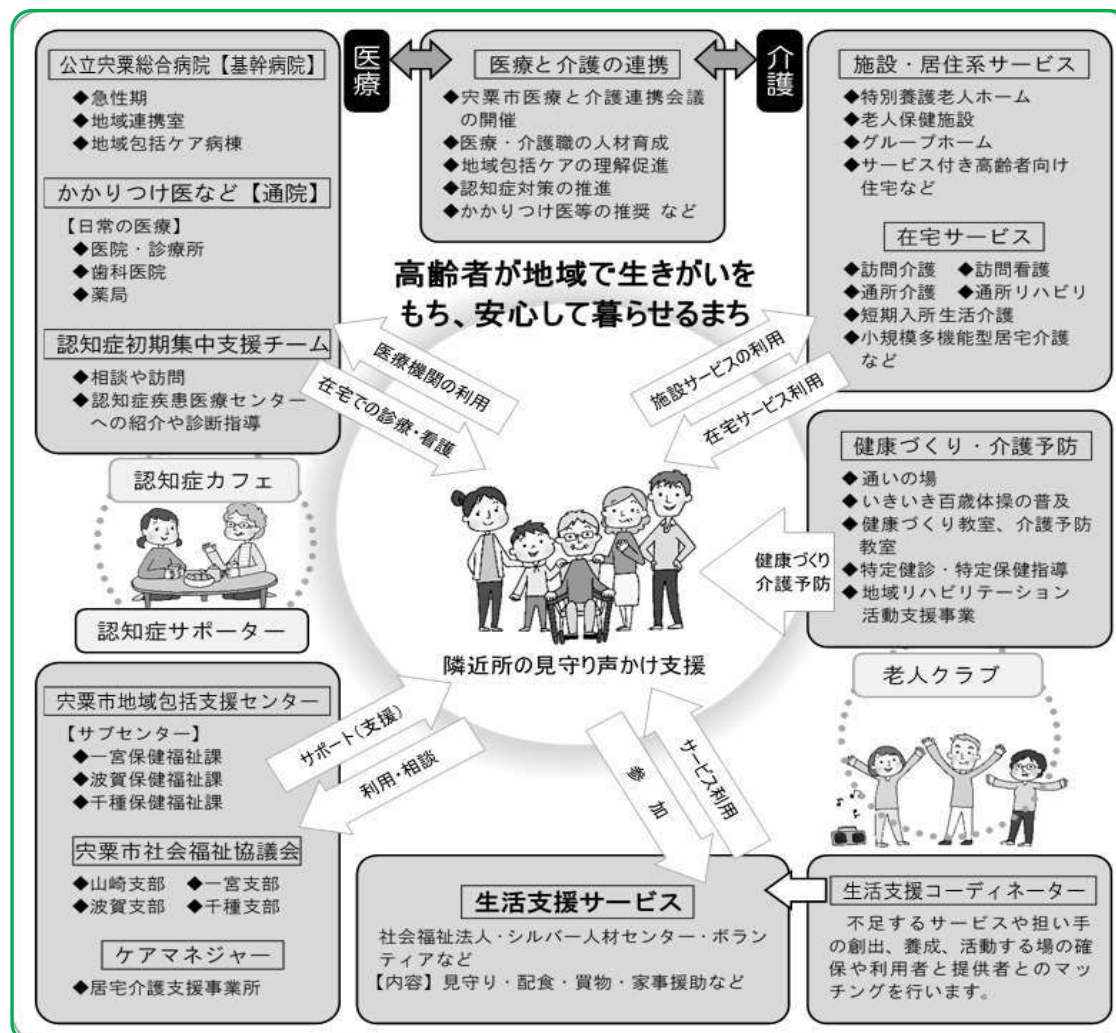
内科、外科、整形外科、小児科、眼科、泌尿器科、皮膚科、放射線科、耳鼻咽喉科、産婦人科、精神科、リハビリテーション科 12診療科
人間ドック、脳ドック、特定健診

新病院の役割 ①

地域の拠点病院として、市内の開業医や介護施設等と連携し、安全で安心な医療を提供します

※宍粟市では、市民が、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援等のサービスが継続的かつ一体的に提供される体制（＝地域包括ケアシステム）づくりをめざしており、宍粟総合病院は、その基幹病院として関係機関との連携を図ります

地域包括ケアシステムの姿



概ね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域を単位として想定

新病院の役割 ②

救急医療



症状 緊急性

重

高

軽

低

3次救急

2次救急

1次救急

小児医療



周産期医療



一般医療



新病院の役割 ③

感染症医療

開業医との病診連携の推進

在宅医療の推進

健康増進、疾病予防

へき地医療の支援

介護サービスとの連携

レスパイト入院（短期一時入院）

災害対応医療



新病院施設整備の基本方針

4つの視点

患者・家族の視点

医療従事者の視点

経営の視点

公益性・公共性の視点

基本的な考え方

(1) 患者・家族に優しい施設整備
(誰もが使いやすい、プライバシーに配慮した施設)

(2) 機能的で使いやすい施設整備
(患者動線、医療従事者の動線に配慮した施設)

(3) 将来的な変化に対応できる施設整備
(医療技術の進歩、社会構造の変化に対応する施設)

(4) 災害に強い施設整備
(災害時にも病院機能を維持できる施設)

(5) 経済性・環境に配慮した施設整備
(ライフサイクルコスト、環境に配慮した施設)

新病院整備用地選定に至った経緯 ①

パターン	現地建替え	移転建替え
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・外来、入院診療を継続しながら、敷地内に新たな建物を建築し、完成後、新築した建物に病院機能の一部を移転、既存建物の一部を取り壊し、その跡地に新たな建物を新築し、病院機能を移転、移転後、既存建物を解体し、駐車場を整備する（ローリング工法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな用地に新築し、病院機能のすべてを移転し、その後、旧病院を解体する
設計の制約課題	<ul style="list-style-type: none"> ・工事車両の進入路や資材置き場等の確保、診療等継続中の既存建物を考慮して建築を行うため、配置、構造に制約のある設計となる ・工期中に、動線の複雑化が起こるほか駐車場を別に確保する必要が生じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・条件が良好で十分な面積が確保できれば設計の制約はない
工期	<ul style="list-style-type: none"> ・ローリング計画（1期、2期、3期等）が必要なため、全体工期が長期化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期の工期が見込まれる

新病院整備用地選定に至った経緯 ②

パターン	現地建替え	移転建替え
その他	<ul style="list-style-type: none">・工事期間が長くなるため、患者さんや付き添いのご家族、近隣住民等への影響も大きい・工事中の振動が、医療機器に対し影響を与える可能性もある・出来上がりの動線が、病院を利用される方や病院スタッフにとって理想的な配置にならないことも想定される・工事期間中の騒音や振動など、患者さんやご家族への影響が大きい・騒音等を心配して、通院先や入院先に他院を選択するなどにより、患者数が減少する可能性もある	<ul style="list-style-type: none">・移転先の用地確保が必要・進入用道路の安全性の確保が必要・通院手段の確保が必要・旧病院建物の解体後の土地利用の検討が必要

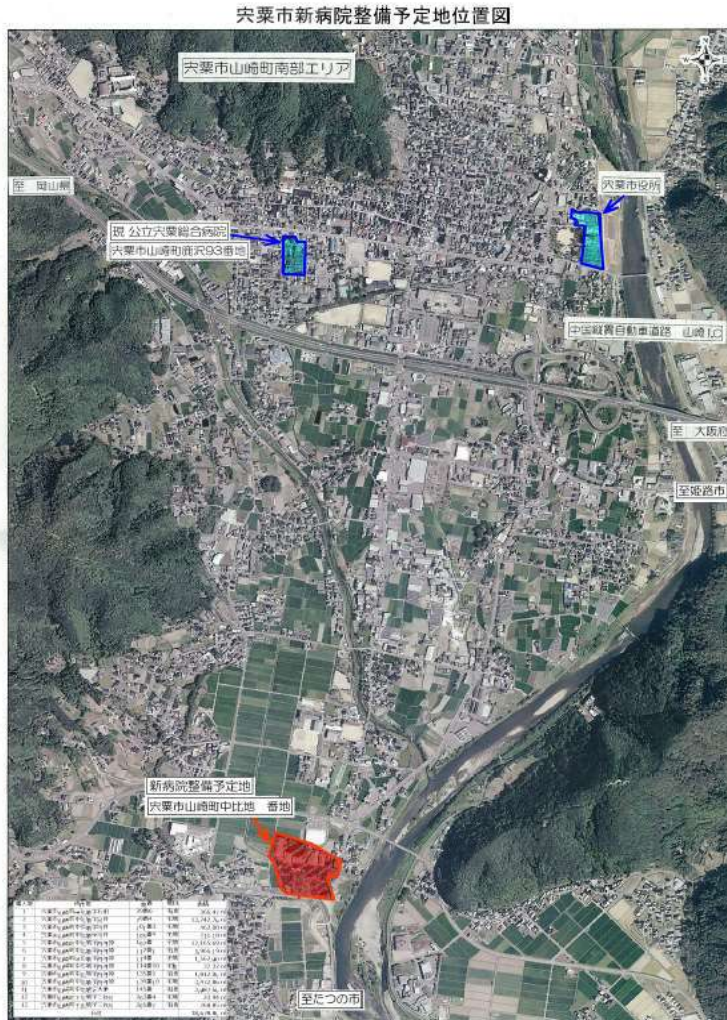


移転建替えを決定

新病院整備予定地

所在地：宍粟市山崎町中比地

敷地：38,678.80m²のうち、必要面積



病院の規模、配置計画に合わせ必要面積を活用

整備スケジュール

	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
基本構想							
基本計画							
基本設計 実施設計							
建設工事 (造成・建築)							

令和8年〇月開院

建設費用と支払いは？

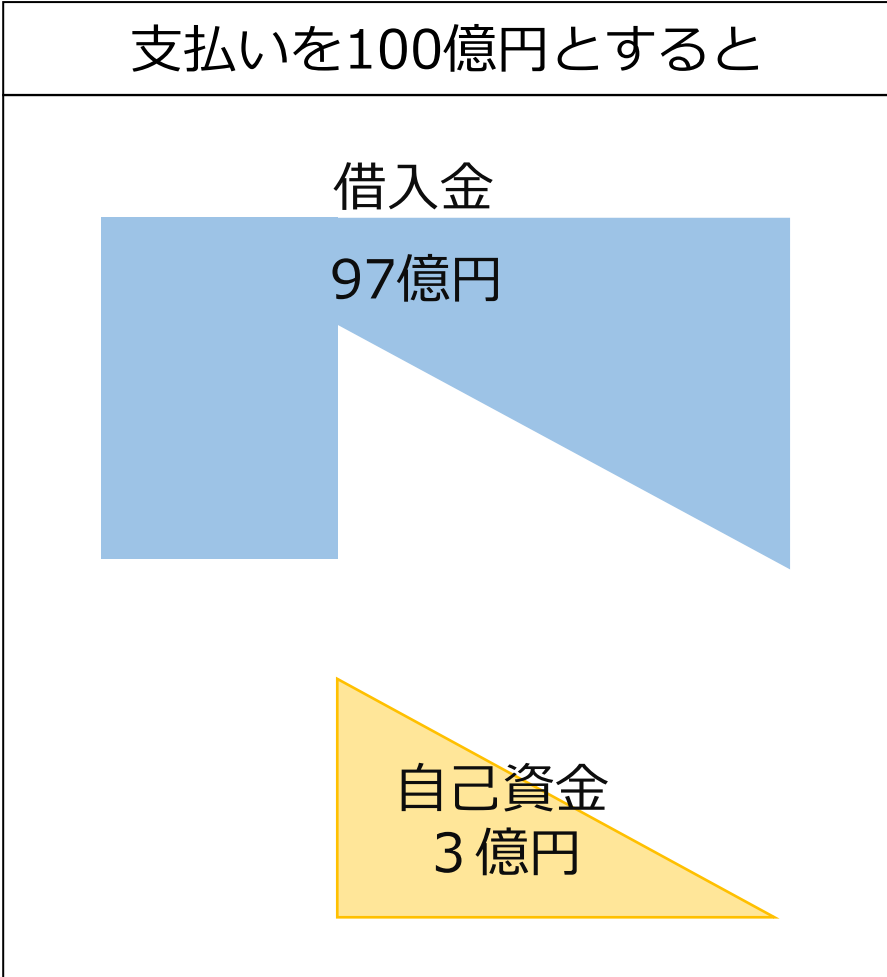
新病院整備に係る建設費用と支払い ①

※ 金額は計算のための例示で、実際の建設費用の概算を示すものではありません

建設費用を100億円とすると

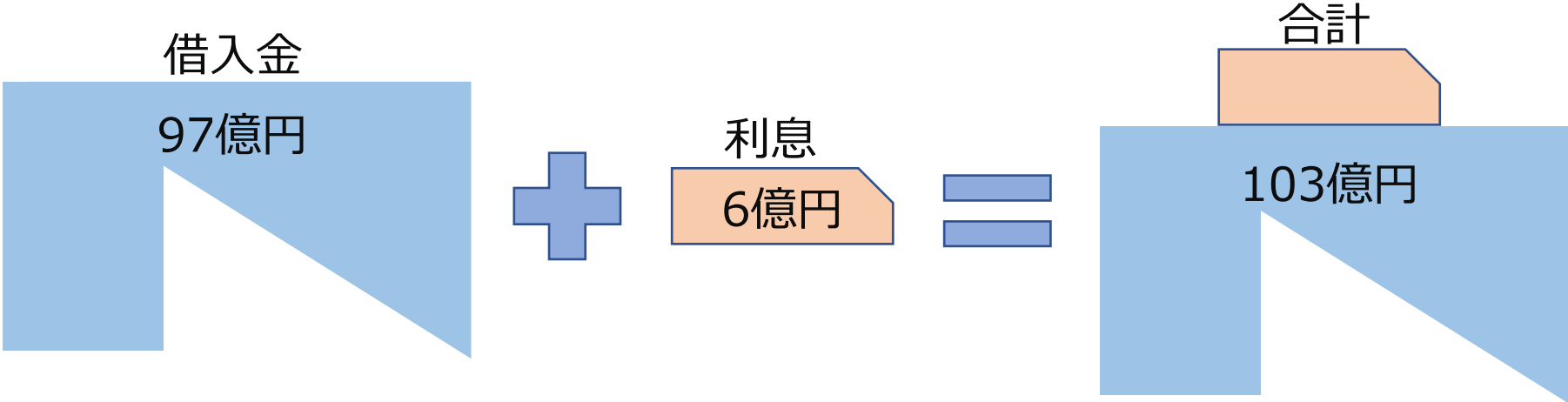


The panel contains five icons: a black silhouette of a hospital building with a cross on top; a CT scanner with a stack of papers in front of it; a rolled-up blueprint with drafting tools; a silhouette of a construction worker with a shovel; and a silhouette of a truck.



新病院整備に係る建設費用と支払い ②

建設費用が100億円かかったとすると・・・



30年で返済すると・・・

新病院整備後30年の病院全体の1年あたり平均返済見込み額：
約4億5千1百万円

※ 最近10年の1年あたり平均返済額：約4億1千5百万円

新病院整備に係る建設費用と支払い ③

※借入金の費用負担は、次のとおりです（通常のケース）

財源	病院事業債 100%		
負担割合	病院 50%	市 25%	交付税 25%

(注) 市 50% (一般会計繰出金)

1年当たりの返済額は、約4億5千1百万円

- 内訳 { 病院の負担：約2億2千5百5拾万円
- { 市の負担：約2億2千5百5拾万円（うち1/2は交付税措置）

(注) 総務副大臣通知
 一般会計が公営企業会計に繰出し（企業債元利償還金の1/2）を行ったときは、その一部について地方交付税において措置される

今後の取組み
 建設事業費に対する国、県の補助金等の活用により、市と病院の負担が少なくなるよう努めます

ご清聴ありがとうございました

